

プロジェクト 中期運営方針の検討

項目 第 418 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、中期運営方針の案について、第 418 回企業会計基準委員会（2019 年 10 月 10 日開催）で聞かれた主な意見をまとめたものである。

日本基準の開発について「開示に関する方針の整理」について

2. 「今後、検討すべき論点を整理した上で、開示（注記事項）に関する開発方針を作成する。」となっているが、会計基準の開発方針自体は、中期運営方針の冒頭で記載している内容であると考えられるため、開示に関する開発方針が具体的に何を意味するのかが理解しづらくなっていると考えられる。開示に関する開発方針については、より具体的に想定している内容を記載する方が良いと考えられる。
3. 単体財務諸表における注記の簡素化の論点に関して、持ち株会社の増加という事象を例として示しているが、この例にだけ焦点を当てるのではなく、従来の親会社単体の事業が連結グループ上重要な割合を占めていた時代から、現在では親会社の役割が多様化しているという、大きな状況の変化に着目した記載を行う方が良いのではないかと考える。

我が国における IFRS の適用について「国際的な会計人材の育成」について

4. 本文では人材について「開発」という言葉を使っており、見出しの「育成」と異なる用語であるため、特段の理由が無ければ統一するべきである。

その他の意見「2016 年の中期運営方針の記載を踏襲する」との記載について

5. 2016 年の中期運営方針の記載を踏襲する旨の記載は、読み手に対して、当該箇所の記載は暫定的な記載であって、将来変更されるかもしれないという印象を与える可能性があると考えられるため、不要だと考える。
6. 「1. 開発に関する方針」の各項で、2016 年の中期運営方針の記載を踏襲する旨の記載があるが、2016 年の中期運営方針でも類似の記載がされていた「国際的に整合性のあるもの」には、踏襲する旨の記載がされていないため、読み手に対して差異の理由が明らかになるように記載を行うべきではないか。

その他

7. 今回の中期運営方針に記載することは難しいと理解しているが、我が国における会計基準の体系化を行う取り組みについては、関係者から強いニーズがあるものと考えられるため、継続的に取り組んでいただきたい。

以 上